

産業廃棄物収集運搬業許可証

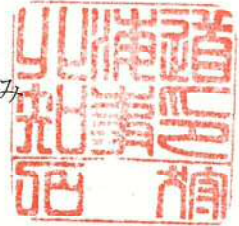
住所 江別市角山69番地4

氏名 角山開発株式会社 代表取締役 湯藤 学



廃棄物の処理及び清掃に関する法律14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成29年6月23日
許可の有効年月日 平成33年9月16日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。積替保管あり。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む、また、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鋳さい及びばいじんについては水銀含有ばいじん等であるものを含む。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
第2面記載のとおり。以下余白。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
第3面記載のとおり。以下余白。

5. 積替え許可の有無 存・無
※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00110005112号
許可業者の名称 角山開発株式会社

施設の種類 保管場所1
設置場所 江別市角山425番地14
面積 30.45㎡
種類

- ・燃え殻、汚泥、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
- 保管上限 27.6㎡
高さ 2.0m

施設の種類 保管場所2
設置場所 江別市角山425番地14
面積 66.0㎡
種類

- ・廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類。
- 保管上限 88.0㎡
高さ 2.0m

施設の種類 保管場所3
設置場所 江別市角山425番地14
面積 36.0㎡
種類

- ・廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、がれき類。
- 保管上限 48.0㎡
高さ 2.0m

施設の種類 保管場所4
設置場所 江別市角山69番地30
面積 1.8㎡
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光管等)(水銀使用製品産業廃棄物)。
- 保管上限 3.5㎡

施設の種類 保管場所5
設置場所 江別市角山69番地30
面積 0.36㎡
種類

- ・汚泥、金属くず(廃乾電池)。
- 保管上限 0.25㎡

施設の種類 保管場所6
設置場所 江別市角山69番地30
面積 1.44㎡
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃OA機器)。
- 保管上限 2.16㎡

施設の種類 保管場所7
設置場所 赤平市共和町556番142,144
面積 9.0㎡
種類

- ・廃プラスチック類。
- 保管上限 3.04㎡
高さ 0.5m

施設の種類 保管場所8
設置場所 赤平市共和町556番142,144
面積 9.0㎡
種類

- ・紙くず。
- 保管上限 2.08㎡
高さ 0.5m

施設の種類 保管場所9
設置場所 赤平市共和町556番142,144
面積 9.0㎡
種類

- ・木くず。
- 保管上限 2.08㎡
高さ 0.5m

施設の種類 保管場所10
設置場所 赤平市共和町556番142,144
面積 9.0㎡
種類

- ・繊維くず。
- 保管上限 2.08㎡
高さ 0.5m

施設の種類 保管場所11
設置場所 赤平市共和町556番142,144
面積 9.0㎡
種類

- ・金属くず。
- 保管上限 2.08㎡
高さ 0.5m

施設の種類 保管場所12
設置場所 赤平市共和町556番142,144
面積 9.0㎡
種類

- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
- 保管上限 2.08㎡
高さ 0.5m

以下余白。

(第3面)

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00110005112号
許可業者の名称 角山開発株式会社

許可の更新又は変更の状況

(平成 3 年 9 月 2 日 新規許可【小樽市】)
平成 8 年 9 月 2 日 許可の更新【小樽市】
平成 8 年 10 月 17 日 許可の更新
平成 13 年 9 月 2 日 許可の更新【小樽市】
平成 13 年 10 月 17 日 許可の更新
平成 18 年 4 月 1 日 小樽市より移管
平成 18 年 10 月 17 日 許可の更新
平成 20 年 12 月 4 日 変更許可 (積替保管の追加。)
平成 23 年 10 月 26 日 更新時変更許可 (産業廃棄物を処分するために処理したものの追加。)
平成 26 年 9 月 17 日 許可の更新
平成 29 年 6 月 23 日 変更許可 (石綿含有産業廃棄物 (紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず) の追加。)

以下余白。